

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

1 施策の概要					
NO 施策名	06 生活の安全・安心の向上	上位 政策	住みやすさを感じるまち	平成27年度 の施策の位 置付け	重点施策
施策統括課 (課長名)	防災防犯課長（山下 一美）		関連課	防災防犯課、健康課、施設建設課、職員課、福祉総務課、管理課、児童青少年課、道路計画課	
対象	市民	関連する個別 計画等	東久留米市地域防災計画、東久留米市国民保護計画、東久留米市耐震改修促進計画、東久留米市安全・安心まちづくり推進計画、東久留米市都市計画マスタープラン、東久留米市交通安全計画	予定計 画事業	地震災害に強いまちづくり、消防力の整備
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが将来にわたって安全に、安心してらせるよう、災害対策の充実や防犯対策の向上に努め、万が一、災害に遭った場合でも、生活が続けられるための備えを進める。 ・市民一人ひとりのものしもの備えに対する意識のさらなる醸成を図ることはもとより、消防・防犯の関連機関や市民組織との連携強化を進める。 ・交通事故を未然に防止し、歩行者にやさしい交通安全諸施策を推進する。 				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(06-01)災害対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づき、防災資器材の補充・更新など、地域防災体制の充実を図る。 ・市民、事業者及び関係防災機関が一体となった実効性のある総合防災訓練の実施などを通じ、防災意識の向上に努めるとともに、緊密な協力体制の確立を図る。 ・市内の自主防災組織の育成強化を図るための支援を充実する。 ・地震による人的被害・経済被害を最小限に止めるため、住宅の耐震化促進に向けた取り組みを充実する。 ・市の職員は、夜間・休日においても「震災時の職員行動マニュアル」に沿った初動態勢がとれるよう、危機管理体制の強化を進める。
(06-02)防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する防犯意識の普及と啓発活動を推進し、自主防犯活動団体の育成に努める。 ・犯罪に関する的確で迅速な情報提供に努め、市民の自主的な地域活動を支援する。 ・防犯灯の整備事業を進め、公園などの公共施設における犯罪の抑止策を検討し、実施する。 ・市民、事業者、警察などとの連携強化に努める。
(06-03)交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や交通弱者の安全を確保するため、歩道や公共交通施設のバリアフリー化に取り組むとともに、防護柵、反射鏡、道路照明などの交通安全施設を整備し、交通事故の発生抑制に努める。 ・生活道路における安全確保のため、市民、関係機関との連携により、地域の実情にあった交通安全対策の向上に努める。 ・田無警察署、交通安全協会などの関係機関と連携し、交通安全キャンペーンや安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上に努める。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
1	対象指標	市民人口(1月1日現在 外国人を含む)	人	115,840	116,417	116,494
2	成果指標	災害に対して、何らかの備えをしている市民の割合	%	65.9 (25年度調査)	66.8 (26年度調査)	66.8 (26年度調査)
3	成果指標	防犯上安全であると感じている市民の割合	%	62.2 (25年度調)	65.1 (26年度調査)	65.1 (26年度調査)
4	成果指標	交通人身事故発生件数(1月～12月)	件	403	371	337
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	40	39	42
トータルコスト	千円	1,830,645	1,754,282	1,921,328
事業費(内書き)	千円	1,758,988	1,681,468	1,847,450
人件費(内書き)	千円	71,657	72,814	73,878
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名	消防事務委託事業 1,432,283千円 (74.5%)			

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

5 成果指標に係る対前年度比（26年度成果指標の実績値/25年度成果指標の実績値）

対前年度比が120%以上の事務事業	対前年度比が80%未満の事務事業
06-01-01 防災訓練事業 06-01-10 災害用備蓄用品確保事業 06-01-21 消防事務委託事業 06-01-24 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成	06-01-02 防災啓発事業 06-01-15 被災建築物応急危険度判定事業 06-03-04 道路照明整備事業 06-03-05 新入学児童交通安全指導事業

6 平成28年度施策の方針設定に際しての前提条件

市の関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減 説明：（市と市民の役割分担など） 安全・安心のまちづくりへ向け「自助」「共助」「公助」の考え方を基本として推進する。	事業費の成り行き <input checked="" type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明：（平成28年度に向けた施策コストの増減要因など） 地域防災計画における被害想定の見直し(被害拡大)、多様化し危険度が增大している自然災害への備えとしての関係法令等の改正など、対策の充実・強化を図るべき方向性である。 平成27年の道路交通法改正で自転車に対する規制が強化されるなど、交通安全対策の充実・強化を図るべき方向性である。	事業費削減不可事業名 （市の裁量では事業費削減ができない事業） 計測震度計維持管理事業 消防事務委託事業
		事業費に関する市の裁量余地 事業費削減不可の金額(%) ※市条例は含まず 平成26年度実績 1,432,079,000円 (77.5%) 市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成26年度実績 415,371,000円 (22.5%)

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性

現状と課題 （06-01）東日本大震災（平成23年3月11日）は、震源から遠く離れた都内においても直接的な被害に加え、様々な教訓を与えた。また、広島県を中心に発生した集中豪雨（平成26年8月20日）は、死者や全壊家屋など甚大な被害をもたらした。いつ発生するか分からない大地震、いつ東久留米市を襲うとも限らない集中豪雨や台風など、大規模な自然災害への備えを万全にしていく必要がある。 （06-02）犯罪白書では、刑法犯全体の認知件数は減少傾向にあるものの、特殊詐欺については増加傾向にある。特に、本市を含む田無警察管内の特殊詐欺被害は認知数、被害額とも甚大で、なかなか減少しない。また、市内においても窃盗や侵入盗などは少なからず発生している。市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けては、市民一人ひとりが防犯意識を高揚させ、地域、事業者、警察、行政が連携協力の強化充実に努めていく必要がある。 （06-03）市内の交通人身事故数は減少傾向にあるものの、自転車や高齢者が関係する事故の割合がますます増え、平成27年に入り死亡事故が4件発生している（7月末現在）。このため、歩道の拡幅、段差解消などの交通安全に配慮した道づくりを計画的に進めていくとともに、自転車の安全走行マナーの向上、高齢者や若年者の交通安全に対する意識向上の取り組みに努めていく必要がある。
次年度に向けた方向性 * 上記6の＜施策の方針設定に際しての前提条件＞及び＜国・都の方針及び関係法規等の変化＞＜市民ニーズ、市の状況の変化＞等を踏まえて記載 （06-01）大地震における現状の被害想定では、多摩地区で最も被害が大きいとされている多摩直下地震（M7.3）において、東久留米市内では震度6弱から6強の揺れが予測され、死者数、建物の全壊棟数、避難者数等が甚大な被害となる想定である。市としては、この被害想定を考慮した地域防災計画（平成25年12月改訂）に沿った防災計画を進めているが、関係法令等の逐次の改正等もあり、平成27年度中に再度計画の見直しを進めている。引き続き、各種訓練の充実、防災行政無線の更新・増設、備蓄品の確保、防災倉庫・拠点の整備、防災市民組織の育成、要援護者支援、建築物耐震化の促進など、大地震に備えた防災対策の強化充実に努めていく。 また、台風や集中豪雨などの激化している風水害に対しても、迅速な対応が図れるよう防災対策の強化充実に努めていく。 （06-02）市民が安全で安心して暮らせるまちづくりは、市民一人ひとりが防犯意識を高めることが重要であり、広報活動や普及啓発活動を推進するとともに、地域、事業者、警察、行政の連携協力の一層の充実・強化に努めていく。また、防犯灯の整備をはじめ、公共施設における犯罪抑止策の検討などについて推進していく。 （06-03）歩道の拡幅、段差解消などの交通安全に配慮した道づくりや防護柵、道路反射鏡などの交通安全施設の整備を計画的に進めていくとともに、警察や関係機関との連携強化を図り、自転車の安全走行マナーの向上、高齢者や若年者の交通安全に対する意識向上に向けて取り組んでいく。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等

28年度の施策位置付け 重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策の充実については、多摩直下型地震、また近年多発している集中豪雨等の風水害に備え、今後とも地域防災計画に則した対策を着実に進めていくとともに、市民、事業所及び職員の意識向上に努めていく。 ・防犯対策の充実、交通安全の推進については、警察等関係機関と連携し、その啓発及び対策に努めていく。

9 平成28年度に向けた施策方針

震災、風水害の発生に備え、平成27年度末に改訂する地域防災計画の着実な推進に取り組む。計画を着実に進めていくためには、自助・共助・公助を束ねた災害に強いまちづくりの推進が必要であり、それぞれの機能が有効に発揮できるよう意識向上等各種対策に取り組む。また、警察等関係機関と連携し、防犯対策及び交通安全対策に向けた啓発及び対策に取り組む。
